

核兵器禁止条約 第2回締約国会議

期間：2023年11月27日（月）～12月1日（金）

場所：ニューヨーク国連本部

議長：ファン・ラモン・デラフエンテ・メキシコ前国連大使

参加：94カ国・地域（35のオブザーバー国（豪州、ベルギー、ドイツ、ノルウェーほか）を含む）

議事：

- ・ ハイレベル・セッション
- ・ 核兵器の非人道的影響
- ・ 一般討論
- ・ 条約上の個別課題
 - a. 申告
 - b. 普遍性
 - c. 核廃棄の検証、国際機関
 - d. 被害者援助、環境修復
 - e. 国内実施措置
- ・ その他（1）科学的諮問グループ、（2）会期間作業グループ、（3）他条約との補完性、（4）ジェンダー
- ・ 最終文書採択



NGO・市民社会の参加

市民社会コーディネーター：ICAN

- ハイレベル・セッション

パークICAN事務局長、木戸被団協事務局長

- 核兵器の非人道的影響に関するパネル

湯崎広島県知事

- 一般討論

松井広島市長、鈴木長崎市長

- 核兵器廃絶日本NGO連絡会、高校生平和大使（原水禁）、創価学会インタナショナル、原水協
KNOW NUKES TOKYO、ピースボートほかが発言。作業文書提出も多数

- 国会議員会議

14カ国23人（米英仏ほか。日本からは4名）

https://www.icanw.org/2msp_parliamentarian_conference

- ユース会議、ユース声明

- 核被害者の共同声明、共同記者会見

・マーシャル諸島、マオヒヌイ（仏領ポリネシア）、カザフスタン、豪州から。韓国の被爆者ら

報告 核兵器廃絶日本NGO連絡会 <https://nuclearabolitionjpn.com/>



主な決定事項と成果、今後

■宣言「核兵器禁止を支持し核兵器の破滅的な帰結を回避する
我らのコミットメント」を採択 邦訳 <https://nuclearabolitionjpn.com/archives/547>
「核兵器が正当な安全保障政策だとする主張」を強く批判。

●会期間作業グループ

- (1) 条約の普遍化(南ア、ウルグアイ)
- (2) 被害者援助と環境修復(カザフスタン、キリバス)
※自発的報告の書式・ガイドラインを採択
※国際信託基金について、次回会議までに集中的に議論
- (3) 核廃棄の検証等(マレーシア、ニュージーランド)

●(NPT等)他条約との補完性(アイルランド、タイ)

●ジェンダー(メキシコ)

●「安全保障上の懸念」に関する協議プロセス(オーストリア)

●科学的諮問グループ(ルイス、ミアン共同議長)

●第3回締約国会議は、2025年3月3～7日、ニューヨーク

参考 核兵器廃絶日本NGO連絡会の報告 <https://nuclearabolitionjpn.com/archives/700>